

25 広島県人権啓発広報事業実施業務

■ ラジオ CM (20 秒) _配偶者等からの暴力の防止に関する啓発

今月 10 日までは人権週間。

DV防止法及びストーカー規制法が改正され、
支援や規制の対象が拡大されます。

配偶者や恋人からの暴力に

ひとりで悩まず、

最寄の広島県こども家庭センターまでご相談ください。

秘密は守ります。

広島県